

# 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

## I 法人の概要（令和3年4月1日現在）

- 所在地 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
- 設立年月日 昭和40年11月8日
- 代表者 理事長 阿高 和憲（令和3年6月29日就任）
- 基本財産 10,000千円
- 北九州市の出捐金 10,000千円（出捐の割合 100%）
- 役員員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	2人	6人
常 勤	5人	0人	2人	3人
非常勤	3人	0人	0人	3人
職 員	1,141人	0人	1人	1,140人

## 7 市からのミッション

他の民間事業者では取組みが困難な福祉サービスの実施を通じ、本市の福祉サービスの充実に積極的な役割を担う。

また、事業団が持つ多様な専門性を活かし、民間の社会福祉法人等の先導的役割を担う、より質の高いサービスを提供する。

## II 令和2年度事業実績

令和2年度は、年間を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最重要事項として取り組み、施設・業務の休止や活動縮小を余儀なくされた今までに経験したことのない一年であったが、そうした状況においても、当年度が「中期計画 2020」の最終年度であることから、中期計画に定める「経営の改善」、「地域貢献の推進」、「リスクマネジメントの強化」に真摯に取り組んできた。

まず、「経営の改善」では、総合療育センターにおいて、「総合療育センター経営会議」を新たに設置し、診療科や福祉分野それぞれに、活動目標を設定し、今後、到達状況を検証しながら、収入増に取り組んでいくこととした。また、小池学園では、定員の見直しや新たな加算の適用など、次年度以降の経営環境の整備に取り組んだ。

指定管理施設では、今期で指定管理期間が終了するかざし園、ひまわり学園（引野・若松・到津）は、今までの運営実績や提案内容が評価され、次期の指定管理を獲得した。同じく今期で指定管理期間が終了する八幡東さくら保育所については、令和3年度から民間譲渡されることから、事業団による管理運営は今年度をもって終了した。

次に、「地域貢献の推進」では、高齢者の生きがいづくり支援事業等のこれまでの取り組みに加え、北九州市や福岡県の要請により、新型コロナウイルス感染症が発生した福祉・医療機関等へ職員派遣を行い、北九州地域の福祉・医療体制の継続的運営の確保に貢献した。

最後に、「リスクマネジメントの強化」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に、施設の利用休止や利用制限、リモートによる事業運営の見直しなど、施設の衛生管理や利用者・職員の健康管理に全職員一丸となって取り組み、安全・安心な事業運営に努めた。

なお、「中期計画 2020」に引き続き、令和3年度から5年間で計画期間として、「経営基盤の安定化の推進」「地域福祉の向上に貢献」「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」を法人の目指す方向性とする経営方針「中期計画 2025」を新たに策定した。

令和2年度は、指定管理施設 51 施設、事業団立施設 17 施設、また市から受託したレインボープラザ 1 施設の合計 9 種 69 施設の施設運営を行った。

施設運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ICTの積極的な活用を図ったりリモートによる運営などの見直しを行い、安全安心なサービスの提供とサービスの質の向上などに努めた。

障害児入所施設の「小池学園」は、月平均 26.7 人の入所児童に支援を行うとともに、学園独自の支援プログラムを実施し、利用児の社会的適応行動の向上に取り組む一方で、新型コロナウイルスの影響により、「障害児等療育支援事業(外来療育指導)」の利用は、大幅に減少した。

そのほか地域に向けた活動では、発達支援セミナーは開催できなかったが、新たに設置した相談支援事業所は、障害や特性を持つ幼児期から児童期の子供とその家族に適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを行った。

「総合療育センター」では、新型コロナウイルスの影響により、受診控えや診療停止期間があったことから、外来診療が年間 36,542 件、前年度に比べ 7,412 件減と大幅に減少したが、入院診療は 28,990 件と微増した。

障害児等療育支援事業の外来療育指導や障害者相談支援事業などの地域支援事業においても、新型コロナウイルスの影響は避けられず、利用や支援の件数は、前年度より減少した。発達障害者支援センター「つばさ」では、市内の発達障害者やその家族を対象に、相談支援や就労支援、また発達支援などを実施するほか、福岡県から受託し、周辺市町の対象者に実施していた相談支援事業に追加して、新たに発達支援及び就労支援事業も開始した。

児童発達支援センターの「ひまわり学園」では、令和2年4月から6月まで、新型コロナウイルス感染症防止対策として、登園自粛・分散登園を実施した影響もあり、通所支援の年間利用率は、93.3%と前年度を 8.8 ポイント下回ったほか、短時間通園年間利用数も前年度を下回った。

また、保育所等訪問支援や障害児等療育支援事業の利用も、新型コロナウイルスの影響で減少したが、人数を減らしての講演会や勉強会の分散開催や、登園自粛期間中の利用者家族への電話相談など、工夫を凝らして対応した。

特別養護老人ホーム「かざし園」では、外部との交流を抑制し、地域連携事業などを休止縮小するなどの新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、入所者の感染もなく、ほぼ満床を維持している。

障害者支援施設の「ひよりの丘」においても、外部との交流抑制などの感染症防止対策を実施しつつ、施設入所、生活介護及びこいけホームでは、前年度と同様の高い利用を維持したが、利用の制限などを行った短期入所や日中一時支援では、年間利用数が減少した。

保育所は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校・幼稚園で休校等の措置が取られる中、医療従事者や社会的インフラ従事者の子育て支援のため継続を求められ、全職員が感染防止に高い意識を持って運営に臨み、また、「離乳食講座」等の社会貢献・地域貢献事業の実施は見送った。入所率は、保育士の確保が困難等の理由により 85.9%と前年度を下回り、保育士確保対策に取り組む必要があったが、感染防止のため、保育士を目指す学生を対象に保育現場を経験してもらう「アクティブラーニング」

も中止し、保育士養成校からの実習受け入れも大きく制限した。そうした中、現職保育士の育成、定着率の向上を図るため、保育アドバイザーによる巡回指導を行い、保育士の確保に努めている。

児童厚生施設のうち「児童館」では、18歳未満の児童の健全育成のため遊びを提供する39館の児童館のうち20館では、児童館内親子ふれあいサロン等を設置し、親子の交流促進を図ることで、子育て家庭を支援した。また、29館の児童館に設置される放課後児童クラブでは、全児童対策や利用時間の延長などのサービスの向上を図った。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、児童館では休館や受け入れ人数制限を実施したほか、放課後児童クラブでは、徹底した感染予防対策を実施し運営を継続したものの、利用を控える傾向もあり、児童館、学童クラブの年間利用者数は、それぞれ332,432人、267,282人と前年度より大きく減少した。

「緑地保育センター」2施設では、感染防止のため、日帰り保育のみを実施し、宿泊保育やその他家族向けの事業は見送り、大きく利用者が減少した。

そのほか「障害者スポーツセンター」や「レインボープラザ」等においても、感染防止のため休館や利用制限を行ったため、利用者等が大幅に減少している。

北九州市からの受託事業についても、いずれも新型コロナウイルスの影響により、利用者や調査件数は、前年度より大きく減少した。そうした中、「社会福祉研修所」では、中止が相次ぐ集合研修の一部をオンライン研修に切り替えるため、ハード・ソフト両面の対応を図った。

また、事業団の社会貢献事業である高齢者生きがいづくり支援事業も、新型コロナウイルスの影響により、地域高齢者との交流や健康増進を目的とするイベントの中止や縮小を余儀なくされた。

### Ⅲ 令和2年度決算

#### 1 貸借対照表

令和3年3月31日現在（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,594,853,721	流動負債	887,337,819
現金預金	1,848,450,836	事業未払金	282,835,852
事業未収金	725,938,943	その他の未払金	6,845,630
未収金	340,290	1年以内返済予定リース債務	13,307,154
医薬品	3,078,187	未払費用	88,873,833
診療・療養費等材料	11,246,862	未払法人税等	4,036,100
立替金	2,984,113	預り金	77,310,848
前払金	535,800	職員預り金	45,186,717
前払費用	2,278,690	前受金	992,410
固定資産	7,210,542,123	賞与引当金	367,949,275
基本財産	3,796,955,069	固定負債	549,515,042
土地	412,825,115	リース資産	32,294,198
建物	3,374,129,954	退職給付引当金	512,462,394
基本財産特定預金	10,000,000	長期預り金	4,758,450
その他の固定資産	3,413,587,054	負債の部合計	1,436,852,861
建物	6,857,959	（純資産の部）	
構築物	142,952,284	基本金	10,000,000
機械及び装置	1,101,391	基本金	10,000,000
車輜運搬具	1,490,036	国庫補助金等特別積立金	2,213,130,551
器具及び備品	96,518,719	国庫補助金等特別積立金	2,213,130,551
有形リース資産	45,601,352	その他の積立金	2,590,188,942
ソフトウェア	11,507,027	人件費積立金	792,035,779
退職給付引当資産	512,462,394	施設整備等積立金	1,232,855,560
長期預り金積立資産	4,758,450	保育所施設・設備整備積立金	565,297,603
人件費積立資産	792,035,779	次期繰越活動増減差額	3,555,223,490
施設整備等積立資産	1,232,855,560	（うち当期活動増減差額）	△112,553,361
保育所施設・設備整備積立資産	565,297,603	純資産の部合計	8,368,542,983
差入保証金	81,000		
その他の固定資産	67,500		
資産の部合計	9,805,395,844	負債及び純資産の部合計	9,805,395,844

（注）減価償却費累計額 1,258,040,053 円

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 令和 2年4月 1日  
至 令和 3年3月 31日(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I サービス活動増減の部</b>		研修研究費	7,157,737
1 サービス活動収益		事務消耗品費	58,461,623
① 介護保険事業収益	227,879,694	印刷製本費	4,345,394
施設介護料収益	177,740,259	水道光熱費	20,447,046
居宅介護料収益	2,707,039	修繕費	43,565,747
利用者等利用料収益	44,003,665	通信運搬費	28,795,341
その他の事業収益	3,428,731	会議費	461,955
② 児童福祉事業収益	1,145,413,783	広報費	5,518,607
措置費収益	152,252,240	業務委託費	269,745,558
私的契約利用料収益	106,941,072	手数料	43,803,227
その他の事業収益	886,220,471	保険料	2,650,864
③ 保育事業収益	1,916,825,161	賃借料	20,729,041
施設型給付費収益	1,675,575,410	土地・建物賃借料	11,088,882
私的契約利用料収益	8,408,100	租税公課	83,568,650
利用者等利用料収益	46,396,440	保守料	117,106,796
その他の事業収益	186,445,211	渉外費	132,985
④ 就労支援事業収益	273,280	諸会費	2,583,040
生活介護事業収益	273,280	慶弔金	2,927,000
⑤ 障害福祉サービス等事業収益	2,173,687,713	福利厚生補助費	3,666,989
自立支援給付費収益	860,960,517	雑費	4,354,944
障害児施設給付費収益	593,274,916	④ 就労支援事業費用	1,178,985
利用者負担金収益	86,102,571	就労支援事業販売原価	1,159,642
補足給付費収益	14,917,987	就労支援事業販管費	19,343
その他の事業収益	618,431,722	⑤ 減価償却費	191,153,642
⑥ 医療事業収益	1,234,651,081	建物減価償却費	127,559,408
入院診療収益(公費)	857,774,989	車輛運搬具減価償却費	938,905
入院診療収益(一般)	11,573,020	器具及び備品減価償却費	29,841,548
外来診療収益(公費)	328,285,974	構築物減価償却費	13,202,788
外来診療収益(一般)	21,626,367	機械及び装置減価償却費	677,543
保健予防活動収益	1,868,226	ソフトウェア減価償却費	3,913,733
その他の医療事業収益	15,419,775	有形リース資産減価償却費	15,019,717
(保険等査定減)	△1,897,270	⑥ 国庫補助金等特別積立金取崩額	△82,125,609
⑦ 受託事業等収益	1,081,780,129	国庫補助金等特別積立金取崩額	△82,125,609
受託事業等収益	588,007,638	⑦ 徴収不能額	75,593
出向者負担金受入収益	493,772,491	徴収不能額	75,593
⑧ 公益・収益事業収益	432,338,059	サービス活動費用計 (2)	8,343,099,951
賃貸料収益	6,472,408	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△128,118,773
使用料収益	4,537,520	<b>II サービス活動外増減の部</b>	
講座収益	2,600	1 サービス活動外収益	
駐車場収益	2,829,270	① その他のサービス活動外収益	29,197,649
共益費分担金収益	10,317,145	受入研修費収益	2,556,660
商品販売収益	311,345	利用者等外給食費収益	7,638,520
その他の事業収益	407,867,771	雑収益	19,002,469
⑨ 経常経費寄附金収益	2,132,278	サービス活動外収益計 (4)	29,197,649
経常経費寄附金収益	2,132,278	2 サービス活動外費用	8,679,872
サービス活動収益計 (1)	8,214,981,178	① その他のサービス活動外費用	8,679,872
2 サービス活動費用		利用者等外給食費	8,679,872
① 人件費	6,654,514,721	雑損失	0
役員報酬	6,604,500	サービス活動外費用計 (5)	8,679,872
職員給料	3,706,309,157	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	20,517,777
職員賞与	820,446,641	経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△107,600,996
賞与引当金繰入	367,949,275	<b>III 特別増減の部</b>	
非常勤職員給与	837,856,539	1 特別収益	
派遣職員費	50,343,652	① 施設整備等補助金収益	6,254,950
退職給付費用	134,155,900	施設整備等補助金収益	6,254,950
法定福利費	730,849,057	② 固定資産売却益	11,000
② 事業費	800,917,860	器具及び備品売却益	11,000
給食費	185,505,508	③ その他の特別収益	0
介護用品費	12,012,286	その他の特別収益	0
医薬品費	92,145,224	特別収益計 (8)	6,265,950
診療・療養等材料費	54,864,225	2 特別費用	
保健衛生費	38,929,225	① 固定資産売却損・処分損	927,265
被服費	5,689,684	車輛運搬具売却損・処分損	2
教養娯楽費	51,147,401	器具及び備品売却損・処分損	743,928
日用品費	5,873,135	構築物売却損・処分損	1
保育材料費	17,359,748	ソフトウェア売却損・処分損	183,334
本人支給金	190,000	② 国庫補助金等特別積立金積立額	6,254,950
水道光熱費	206,615,569	国庫補助金等特別積立金積立額	6,254,950
燃料費	3,323,420	特別費用計 (9)	7,182,215
消耗器具備品費	47,618,282	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△916,265
保険料	9,860,533	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△108,517,261
賃借料	39,506,214	法人税、住民税及び事業税 (12)	4,036,100
教育指導費	1,768,898	法人税等調整額 (13)	0
車輛費	8,802,916	当期活動増減差額 (14)=(11)-(12)-(13)	△112,553,361
仕入費	311,625	<b>IV 繰越活動増減差額の部</b>	
事業研修費	10,285,596	前期繰越活動増減差額 (15)	3,589,258,064
雑費	9,108,371	当期末繰越活動増減差額 (16)=(14)+(15)	3,476,704,703
③ 事務費	777,384,759	基本金取崩額 (17)	0
福利厚生費	29,260,397	その他の積立金取崩額 (18)	258,210,669
職員被服費	6,840,459	その他の積立金積立額 (19)	179,691,882
旅費交通費	10,172,477	次期繰越活動増減差額 (20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,555,223,490

## IV 令和3年度事業計画

### 1 令和3年度事業計画書

事業団では、令和3年度から5年間の法人の経営目標を示す「中期計画 2025」を策定した。計画では、「経営基盤の安定化の推進」、「地域福祉の向上に貢献」、「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性を掲げており、令和3年度は計画初年度として、法人の目標達成を目指し、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営、及び地域社会への貢献に取り組む。

特に、昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、安全安心なサービスを継続的に提供するとともに、「経営の改善」、「リスクマネジメントの強化」を推進する。「経営の改善」については、各施設事業の収入増と経費削減に取り組み、財務基盤の強化に努める。また、「リスクマネジメントの強化」では、緊急時対応のマニュアル等の評価・見直し、初動対応等の管理体制強化により、新型コロナウイルス等の感染症及び自然災害による被害の予防・拡大防止対策の徹底を図る。

ひよりの丘、小池学園、保育所等の事業団立施設については、サービスの向上と経営の改善に継続的に取り組む。また、保育所では、昨年実施した建築物定期点検結果に基づき、計画的な施設整備を進めていく。

指定管理施設については、引き続き提案事業を計画的に実施していく。特に、総合療育センターでは、業務の見直し、効率化を行い、経営の改善に取り組む。また、新しく指定管理期間が始まるかざし園、ひまわり学園（引野・若松・到津）については、利用者へのサービス向上に努めるとともに、地域の社会資源として近隣住民、在宅児童等への地域支援に取り組む。

重要な課題である人材確保については、高校生・大学生に対しての施設体験会を開催するとともに、ソーシャルメディア等を活用し、事業団の魅力を多くの学生等に情報発信していく。国の進める働き方改革については、引き続き法改正等の趣旨に沿って対応するとともに、ICTの活用等により働きやすい職場づくりを推進する。

また、「地域における公益的な取組」として、高齢者の生きがいづくり支援事業「虹のふもと」、保育所における地域子育て家庭への離乳食講座等を実施する。

## V 令和3年度予算

### 1 収支予算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 事業活動による収支</b>		福利厚生費支出	36,339
1 事業活動による収入		職員被服費支出	6,707
①介護保険事業収入	229,564	旅費交通費支出	20,896
施設介護料収入	181,582	研修研究費支出	29,889
居宅介護料収入	2,542	事務消耗品費支出	58,125
利用者等利用料収入	44,385	印刷製本費支出	6,133
その他の事業収入	1,055	水道光熱費支出	23,055
②児童福祉事業収入	1,232,503	燃料費支出	71
措置費収入	176,897	修繕費支出	87,109
私的契約利用料収入	168,747	通信運搬費支出	34,643
その他の事業収入	886,859	会議費支出	1,089
③保育事業収入	1,905,142	広報費支出	10,384
施設型給付費収入	1,698,974	業務委託費支出	284,734
私的契約利用料収入	6,507	手数料支出	43,419
利用者等利用料収入	46,572	保険料支出	5,305
その他の事業収入	153,089	賃借料支出	23,540
④就労支援事業収入	235	土地・建物賃借料支出	15,675
生活介護事業収入	235	租税公課支出	106,871
⑤障害福祉サービス等事業収入	2,374,693	保守料支出	125,644
自立支援給付費収入	899,389	渉外費支出	356
障害児施設給付費収入	734,282	諸会費支出	3,164
利用者負担金収入	91,296	慶弔金支出	4,335
補足給付費収入	16,886	福利厚生補助費支出	9,359
その他の事業収入	632,840	雑支出	5,938

⑥医療事業収入	1,436,325	④就労支援事業支出	1,498
入院診療収入(一般)	994,519	就労支援事業販売原価支出	1,385
外来診療収入(一般)	399,152	就労支援事業販管費支出	113
入院診療収入(公費)	14,121	⑤その他の支出	18,767
外来診療収入(公費)	27,813	利用者等外給食費支出	16,143
保健予防活動収入	720	雑支出	159
⑦受託事業等収入	1,065,334	法人税、住民税及び事業所税支出	2,465
受託事業等収入	554,612	⑥流動資産評価損等による資金減少額	69
出向者負担金受入収入	510,722	徴収不能額	69
⑧公益・収益事業収入	524,085	事業活動支出計(2)	8,708,774
賃貸料収入	6,987	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	92,753
使用料収入	5,114	Ⅱ 施設整備等による収支	
講座収入	368	1 施設整備等による収入	
駐車場収入	5,104	①施設整備等補助金収入	19
共益費分担金収入	15,015	②施設整備等寄附金収入	36
商品販売収入	1,250	施設整備等収入計(4)	55
その他の事業収入	490,247	2 施設整備等による支出	
⑨経常経費寄附金収入	37	①固定資産取得支出	295,582
⑩その他の収入	33,609	土地取得支出	235,000
受入研修費収入	4,819	建物取得支出	1,860
利用者等外給食費収入	16,443	車輛運搬具取得支出	7
雑収入	12,347	器具及び備品取得支出	46,687
事業活動収入計(1)	8,801,527	構築物取得支出	5,312
2 事業活動による支出		機械及び装置取得支出	2
①人件費支出	6,842,032	建設仮定取得支出	6,701
役員報酬支出	6,288	その他の固定資産取得支出	2
職員給料支出	3,935,686	ソフトウェア取得支出	11
職員賞与支出	1,055,242	②ファイナンス・リース債務の返済支出	15,380
非常勤職員給与支出	883,153	施設整備等支出計(5)	310,962
派遣職員費支出	41,039	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△310,907
退職給付支出	105,474	Ⅲ その他の活動による収支	
法定福利費支出	815,150	1 その他の活動による収入	
②事業費支出	903,628	①積立資産取崩収入	347,906
給食費支出	206,027	退職給付引当資産取崩収入	33,300
介護用品費支出	13,523	施設整備等積立資産取崩収入	235,000
医薬品費支出	95,470	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	25,700
診療・療養等材料費支出	60,362	人件費積立資産取崩収入	53,906
保健衛生費支出	45,629	②拠点区分間長期貸付金回収収入	1
医療費支出	3	③事業区分間繰入金収入	11,759
被服費支出	7,581	④拠点区分間繰入金収入	286,892
教養娯楽費支出	81,668	⑤サービス区分間繰入金収入	76,677
日用品費支出	6,474	その他の活動収入計(7)	723,235
保育材料費支出	19,436	2 その他の活動による支出	
本人支給金支出	186	①積立資産支出	129,752
水道光熱費支出	228,956	退職給付引当資産支出	58,178
燃料費支出	4,428	施設整備等積立資産支出	14
消耗器具備品費支出	40,518	保育所施設・設備整備積立資産支出	34,762
保険料支出	12,749	人件費積立資産支出	36,798
賃借料支出	38,816	②拠点区分間長期借入金返済支出	1
教育指導費支出	3,448	③事業区分間繰入金支出	11,759
葬祭費支出	2	④拠点区分間繰入金支出	286,892
車輛費支出	12,276	⑤サービス区分間繰入金支出	76,677
管理費返還支出	2	その他の活動支出計(8)	505,081
仕入費支出	1,014	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	218,154
事業研修費支出	17,536	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	0
雑支出	7,524	前期末支払資金残高(11)	2,020,625
③事務費支出	942,780	当期末支払資金残高(10)+(11)	2,020,625

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和3年6月29日現在

役職名	氏名	備考
理事長	阿高和憲	北九州市福祉事業団
理事	川久保真之	北九州市福祉事業団事務局長
//	野口恵美	北九州市福祉事業団 北九州市立特別養護老人ホームかざし園長
//	原田利枝	北九州市福祉事業団保育所・緑地担当課長
//	鳥越清之	北九州市福祉事業団 北九州市立総合療育センター所長
//	山田英彦	北九州市社会福祉協議会常務理事
監事	前田俊雄	前田俊雄税理士事務所所長
//	横山弘美	横山社会保険労務士事務所所長



2 市との特命随意契約の状況（令和2年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
レインボープラ ザ管理運営委託	58,256	レインボープラザのテナント入居部分及び会議室等は北九州市福祉事業団に使用貸借しており、市が直接管理する部分についても、使用貸借部分と同様に、清掃、警備、エレベーター管理等がある。そこで、使用貸借部分以外の管理業務も同事業団に委託し一括して契約させた方が効率的かつ経済的であるため。	電気機械設備管理	6,402	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			冷温水発生機保守点検	1,540	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			空調自動制御機器保守点検	671	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			常駐警備駐車場管理	15,113	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			環境管理(空気環境測定等)	969	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			管理事務補助	3,366	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			清掃	7,755	西武ビル管理(株)	指名競争入札	
			立体駐車場保守点検	660	日本駐車場メンテナンス(株)	随意契約(特命)	設備が古く対応できる業者は、市内にいないため前保守点検業者の紹介で福岡市の業者に決める。
			非常用自家発電設備保守点検	693	(株)安川電機	随意契約(見積合わせ)	
			昇降機保守点検	921	西日本エレベーター(株)	指名競争入札	
			自動扉保守点検	100	田村電気産業(株)	随意契約(見積合わせ)	
			自家用電気工作物保安管理	376	九州電気管理技術者協会	随意契約(見積合わせ)	
			消防設備保守点検	1,346	南北九州消防システムサービス	指名競争入札	
社会福祉施設従事者研修等事業	17,464	関係団体及び専門講師等個人との連携、協力が不可欠な業務であり、関係団体等と連携、協力を得るためのネットワークを有する団体でなければ、業務目的を達成できないため。 また、令和2年度契約にあたり、本業務の実施を希望する者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため。	再委託なし				
介護扶助等10割負担者に対する要介護認定調査業務委託	480	介護保険被保険者以外の者(介護扶助10割負担者)の要介護認定等にかかる認定調査については、要介護状態等の判定区分等について介護保険被保険者等と同様の扱いとすることが適当であるとされており(介護扶助運営要領第4-2-(2)-問(7))、要介護認定等の変更および更新にかかる認定調査は、厚生労働省令で定める事業所若しくは施設又は介護支援専門員に委託することができる。とされている。 上記委託先は、本市の介護保険被保険者の更新認定調査の委託先であり、居宅介護支援事業所の中でもケアプランなどの作成を行っていない、認定調査のみを行っている事業所である。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
「高齢者排泄総合相談事業」業務委託	5,246	他に業務を行える事業者がいなか公募を行ったものの応募がなく、本事業を確実に実施でき、十分な成果を得ることのできる専門性・特殊性を持った事業者は他にないと言えるため。	再委託なし				
地域担当看護職員活動事業業務委託	86,281	本業務は、専門性（看護師業務）、人材確保を適時適切に配置することが求められる。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。看護師を確保し事業を確実に実施できる団体であるため、委託している。	再委託なし				
介護予防サービス計画に伴う介護報酬等請求事務	37,796	本事業は、介護保険上の介護報酬請求事務の専門性、知識、経験が必要である。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。本団体は、当業務に必要な人材を多く抱えているため委託している。	再委託なし				
介護サービス従事者研修実施業務委託	13,842	参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1社しかなく、また、他に実施可能な法人の設立もないため。	再委託なし				
認知症介護実践者等研修業務委託	4,702	参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1社しかなく、また、他に実施可能な法人の設立もないため。	再委託なし				
更新申請に係る介護保険訪問調査業務委託	271,432	本業務委託の委託先は、介護保険上「居宅介護支援事業者」又は「指定市町村事務受託法人」に限られ、公正・中立性の確保の観点から、介護事業者としてケアプランの作成業務を行っていない事業者への委託を行っている。これらの条件を満たし、本市の訪問調査件数（年間約3万件）を実施できる有資格者（ケアマネジャー）を抱える事業者は、市内では1社しかいないため。ただし、市外も含めると、一部の件数であれば請け負える事業者が存在するため、令和元年度から7区のうち第一号被保険者数・エリア共に最小区の戸畑区のみを公募とし、安定かつ継続的な訪問調査の遂行のために残りの6区については、当該事業者の特命により委託するもの。	再委託なし				
介護・生活支援ロボット普及促進事業	2,000	委託業務の公募を行った結果、特定の者以外に応募要件を満たすものがいなかった。その後、調査したが、他に履行可能な業者を確認できないため。	再委託なし				
北九州市障害者相談支援事業	6,050	総合療育センターにおいて提供される医療及び療育指導に合わせた一体的な支援の提供を行うことが可能となるため。	再委託なし				
障害者スポーツ教室等開催事業業務委託	2,360	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。当事業者には、市内に11名しかいない上級の指導員3名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ2名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。また、これまでも多くの障害者スポーツ教室や大会等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
小学生ふうせん バレーボール大会 開催事業	2,250	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。当事業者には、市内に11名しかいない上級の指導員3名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ2名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。当事業者はふうせんバレーボール大会や多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				
北九州市発達障害者 支援センター事業委託	32,731	過去公示を行ったが、当事業所以外応募がなく、かつ、当事業所は当事業に精通しており、円滑な事業遂行が期待できるため。	再委託なし				
北九州市障害児 等療育支援事業	28,763	本事業は、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児等の療育を支援することで福祉の向上を目的としている。この事業の目的を達成するためには、障害児支援における経験や実績があり、専門職員を配置している児童発達支援センターや障害児入所施設において事業の実施が可能であり、北九州総合療育センターなど、北九州市内の実施可能な施設を事業の指定施設としている。そのため、これらを運営する法人である北九州市福祉事業団と契約を行った。	再委託なし				
聴覚障害児支援 中核機能モデル 事業	5,355	現在、市内で高度の聴覚障害を疑われあるいは診断された幼少児は、総合療育センターを受診する仕組みとなっており、受診後の聴覚障害児やその家族に対する支援（療育）を実施している。こうした構造や、施設の専門性から、総合療育センターの聴覚障害児支援の体制、ノウハウは市内随一のものとなっており、市内で最も、効果的で効率的なモデル事業運営が期待できる施設であることから、指定管理者である北九州市福祉事業団を特命したもの。	再委託なし				
歯科健康診査等 業務	400	一般歯科診療所では対応困難な障害児に対する健診等は、専門の歯科診療部を持つ北九州市立総合療育センターが行っているため、同センターの指定管理者である団体に特命で委託。	再委託なし				
中途視覚障害者 緊急生活訓練事業	19,982	参加者の有無を確認する公募を実施したものの、他に参加する事業者がいなかったため。	再委託なし				
放課後児童健全 育成事業	29,270	委託先については、北九州市放課後児童クラブ事業実施要綱第3条により「公益法人その他の市長が適当と認める公共的団体」となっている。クラブ開設以来、当業務に従事し、精通している社会福祉法人北九州市福祉事業団に委託するもの。	再委託なし				
乳幼児発達相談 指導事業	707	当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
乳幼児精密検診 事業	6	対象者の利便性を考慮し、乳幼児の一般精密検診が実施可能な設備、スタッフ等を備えた当該団体（総合療育センターの指定管理）を含む市内の複数医療機関に委託するもの。	再委託なし				
のびのび赤ちゃん 訪問事業	46,335	当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千 円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
障害支援区分認定調査等事務委託	93,918	法令により、認定調査を委託できる者が定められている。 参加者の有無を確認する公募を実施したもの、他に参加する事業者がいなかったため。	障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 庄内厚生館	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	特定非営利活動法人 ヒーライトねっと	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 若楠	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 長興会	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	白桦市	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
社会的養護自立支援生活相談事業	13,798	児童養護施設等の退所を控えた子どもや施設等退所後の若者を対象とした各種相談事業であり、長期的かつ継続して相談を受け可能な体制の構築が必要であり、業務の連続性が必要なため北九州市福祉事業団に委託するもの。	再委託なし				
社会福祉施設従事者研修等事業	24,935	専門性を生かし、今日的な課題を設定したうえで、従事者の質の向上を図るための研修事業の企画・運営を行うため。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
子ども・若者応援センター「YELL」運営業務	23,500	これまでに蓄積したカウンセリング能力や、発達障害者支援センターの運営実績があり、また、内閣府の若者の自立支援研修を受講したキャリアカウンセラー等の配置が可能な点から、本事業の趣旨を踏まえた総合相談事業が展開できるため。併せて、社会福祉施設の運営実績や関係機関とのネットワークから、障害者も含めた就業支援が期待できるため。	再委託なし				
特別支援教育専門医及び特別支援教育専門家制度業務	1,283	他に業務を行えるものがないか公募を行ったものの応募がなく、当事者は特別支援教育に精通しており円滑な業務遂行が行えるため。	再委託なし				
医療的ケア児支援のための看護師等配置業務	5,401	他に業務を行えるものがないか公募を行ったものの応募がなく、当事者は特別支援教育に精通しており円滑な業務遂行が行えるため。	再委託なし				
特別支援学校医職務	300	北九州市立総合療育センターは、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者となっている施設である。 肢体不自由者を対象としている小倉総合特別支援学校には、北九州市立総合療育センター（以下、「総合療育センター」という。）へ入院又は通院している児童生徒が多く在籍している。 小倉総合特別支援学校と総合療育センターは隣接しており、緊急の事態において内科校医としての職務を遂行することが可能である。 総合療育センターに所属する医師が内科校医の職務を担うことで、小倉総合特別支援学校に在籍する肢体不自由の児童生徒への健康管理を十分に行なうことができる。 以上により、総合療育センターの指定管理者である、社会福祉法人北九州市福祉事業団以外に上記の業務を担当する団体はないため。	再委託なし				
合 計	834,843		合 計	39,947			